



INFORMATION



市役所の代表電話

☎0987-72-1111

転入・転出届出などの窓口時間延長のお知らせ

年度末から年度始は、住所異動などの手続きが集中して窓口が混雑します。そこで、市民生活課におきまして、窓口時間を延長して、転入や転出などの業務を行います。

お仕事などの都合で、通常の開庁時間帯に手続きできない方はぜひご利用ください。受付事務は、転入、転出または転居をされる方の一部手続きに限らせていただきます。また、支所は通常通りです。ご了承ください。

● 窓口延長日時 3月28日(月)～4月5日(火)

▽月～金曜日

午前8時半～午後7時

▽土・日曜日

午前8時半～午後5時

● 受付内容

・ 転入、転出、転居の届出に関する事務
・ 国民年金に関する事務

・ 家庭ごみに関する事務
● 問い合わせ先 市民生活課
☎内線223・224

よかバス ダイヤ改正のお知らせ

コミュニティバス「よかバス」は、4月1日にダイヤ改正を実施します。3月15日発送の行政連絡文書にて、ダイヤ改正の主な変更点をお知らせし、新しい時刻表を各家庭に配布する予定です。

● 問い合わせ先 総合政策課 企画統計係 ☎内線334

市総合運動公園での桜の花見に関するお願い

例年、桜の花見の時期に限り、「駐車場の一部」をパークキューなどができるスペースとして許可してきましたが、車の事故や駐車場不足などが懸念されるため、許可しないこととしました。ご理解とご協力をお願いします。
※運動公園内は火気厳禁。

※駐車場以外での公園内の花見は例年通りです。
● 問い合わせ先 スポーツセンター ☎72-5262

串間エコツーリズム 推進協議会を開催します

串間の豊かな地域資源を生かした感動体験を通して、串間ファンを育てることで、地域の元気を目指しています。今年度の取り組み状況の報告や、来年度の計画などを決める会議の様子は、一般公開され傍聴することができます。傍聴希望の方は、会場入口にて受付が必要です。事前申込みも受け付けております。

● 日時 3月22日(火) 午後5時開会(15分前受付締切)
● 場所 2ホテル中村荘会議室
● 定員 10名(先着順)
● 申込・問い合わせ先 串間エコツーリズム推進協議会事務局 ☎72-0479

子どもと高齢者にやさしい 運転を心掛けてみましょう

次のことを十分注意しながら車の運転に心掛けてみましょう。
①「子ども」「高齢者」「自転車」を見たら速度を落とし、ゆっくり運転

② 話しながら登下校している小学生を見たら、距離を広くとり通行する

③ 歩道に歩行が安定しない高齢者を見かけたら、注意しながらゆっくり通行する

④ 交差点では、子どもが見えづらいため、左折や右折する場合は十分注意する

⑤ 交差点には、子どもを発見する気持ちで入る

⑥ 体調が悪いときは運転を控えることが大事

⑦ 朝6時から午後8時までに交通事故が多いので十分注意して運転

● 問い合わせ先 危機管理課 ☎内線346

吉松邸ひなまつり開催中

期間中はさまざまなイベントを開催します。ぜひお越しください。入館無料です。

● 期間 3月13日(日)まで
● 午前9時～午後5時
※毎週火曜日は休館日

● 会場 旧吉松家住宅【会期中イベント】

▽ひなまつり
ジャズコンサート
● 3月5日(土) 午後7時～
● 前売券 大人2,000円、小学生1,500円、小学生

募集

串間市奨学資金 奨学生募集

● 募集人員および貸与金額(区分 人員/貸付金額)
▽大学、短期大学、大学院 専修学校(専門課程) または大学院に在学する者 2

名程度/月額25,000円

▽高等学校、高等専門学校、中等教育学校(後期課程) または専修学校(高等課程) に在学する者 2名程度/月額15,000円

● 出願の資格

① 本市に引き続き2年以上在住、もしくはその世帯に属する者であること

② 高等学校または同等以上の学校に在学する生徒で、向学心に富み、意志堅固、成績優秀、品行方正、心身ともに健康であること

● 貸与期間 貸与決定のときから奨学生在学する学校の正規の修業期間を修了する時まで

● 提出書類 次の書類を教育委員会まで持参し提出してください。必要書類は教育委員会にあります。

- ① 奨学生願書
- ② 奨学生推薦調書
- ③ 在学証明書(在学する学校長が発行したもの)
- ④ 住民票謄本(同一世帯全員)
- ⑤ 所得証明書

※ただし、連帯保証人は市税などの滞納がない者とする

(市税完納証明書添付)

● 募集期間 4月1日(金)～5月31日(火)

● 採用決定の時期 7月下旬

● 奨学金の返還方法 卒業したときから奨学金の貸与を受けた期間の2倍に相当する期間内で返還

● 奨学金の返済免除について 平成27年度から新規に奨学金奨学生となられた方を対象とし、返済開始日以降本市の住民基本台帳に登録し、かつ、本市に移住している方は返済免除を受けることができる。

● 提出・問い合わせ先 串間市教育委員会学校政策課 ☎内線376

(公財)南那珂育英会 奨学生募集

● 募集人員 6名
● 貸付月額 30,000円(無利子)

● 貸与期間 平成28年4月から最短就業年限の終期まで

● 出願の資格
・ 短期大学・大学・大学院に入学した者であること
・ 本市に本籍を有し居住して

いるか、保護者が引き続き2年以上在住している

・ 学業成績・人物ともに優秀で、かつ健康であり、経済的理由により修学が困難
・ 高等学校などの長が、奨学生として推薦した者
・ 市税などを滞納していないこと

● 出願の手続き 教育委員会まで書類を持参し提出してください。

● 奨学生願書
・ 奨学生推薦調書(開封無効)
・ 在学証明書(進学後のもの(原本))

・ 平成27年分の所得を証明する書類(「所得証明書」不可)
・ 世帯全員の住民票(本籍・続柄入り)

● 願書受付期間 4月1日(金)～28日(木)

● 採用決定の時期 採用が決定した場合は7月下旬までに「奨学生採用通知書」を交付します。

● 奨学金の返還方法 貸与終了後、直ちに返還開始となります。大学・短大については貸与を受けた期間の2倍の期間内に返還。

● 提出・問い合わせ先 串間市教育委員会学校政策課 ☎

内線376

電気防護柵設置の助成 について

農林業者がイノシシ用電気防護柵設置に要する経費の補助について募集を行います。

※3月市議会にて予算の議決が必要となりますので、ご留意ください。

● 内容例 防護柵2段張り、延長250m

● 補助額 県が定める標準経費の3分の2以内

● 申込期限 3月25日(金)
● 申込方法 市役所に直接ご本人が来庁をいただき申込をお願いします。

※申込にあたり、確認事項(電気柵の設置場所など)がありますので、事前にご連絡をお願いします。

※申込多数の場合には、他事業などで実施できないものを優先します。

※事業の実施は平成28年度7月以降となります。

※市税など滞納がある場合には採択できません。

※補助金は事業完了後の精算払いにより交付します。

● 問い合わせ先 農地水産林政課 ☎内線426・427

無料相談

① 行政相談 3月28日(月) 午前10時～午後3時
市役所1階B会議室

② 法律相談 3月14日(月) 午後1時～3時(要予約)
総合保健福祉センター

● 問い合わせ先
① 市民生活課生活環境係 ☎内線252
② 社会福祉協議会 ☎72-6943

無料・日曜相談所開設 (遺言などの法律相談)

左記のとおり、法律相談所を開設します。相談料は無料です。気軽にご利用ください。

● 日時 4月3日(日)
● 午前10時～午後4時
● 場所 日南公証役場

● 内容 遺言、相続、高齢者などの財産管理、不動産などの賃貸借契約、会社の定款、離婚時の契約など

● その他 予約制のため平日に事前の電話予約が必要
※受付時間 午前8時半～午後5時

● 問い合わせ先 日南公証役場 ☎23-5430